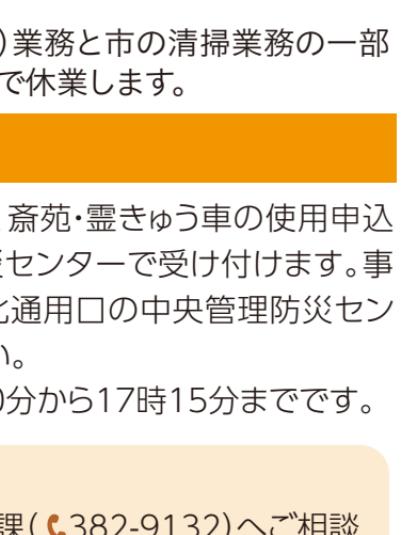


情報館 ① 年末年始の業務案内

人事課 ☎ 382-9037 ☎ 382-2219 ☎ jinji@city.suzuka.lg.jp

廃棄物対策課 ☎ 382-7609 ☎ 382-2214 ☎ haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp

年末年始の市役所 業務・ごみの収集 についてお知らせ します



市役所(特定の機関や施設を除く)業務と市の清掃業務の一部を、12月27日(土)から1月4日(日)まで休業します。

戸籍などの届け出は

死亡届などの戸籍関係の届けや、斎苑・靈きゅう車の使用申込み(予約受付)は、市の中管理防災センターで受け付けます。事前に電話で確認の上、市役所本館北通用口の中央管理防災センター(☎382-1100)へお越しください。

※埋火葬許可証などの発行は8時30分から17時15分までです。

戸籍関係の届け

12月26日(金)までに、戸籍住民課(☎382-9132)へご相談ください。なお、書類に不備があると受理できなかったり、処理が遅れたりする場合があります。

斎苑・靈きゅう車

年末

12月31日(水) 15時火葬開始分まで

年始

1月2日(金)から

急なけがや病気のときは

みえ子ども医療ダイヤル

こども(18歳未満)の病気や事故、薬に関する心配ごとについて、医療関係の専門相談員が電話相談に応じます。

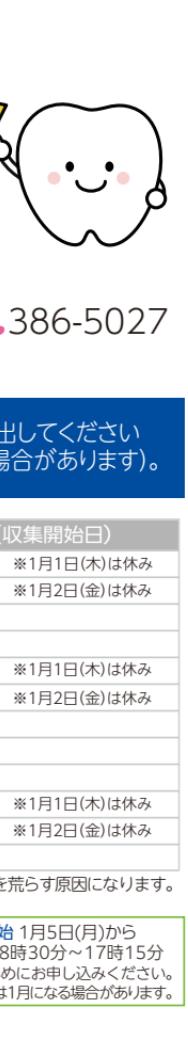
とき

月~土曜日:19時~翌朝8時

日曜日、祝日、12月30日~1月3日:24時間

問合せ #8000 ※ダイヤル式・IP電話などの場合は、

☎059-232-9955へ

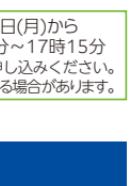


三重県救急医療情報システム

救急車を呼ぶほどではないものの、どうしてもすぐに診察を受けたいときは「三重県救急医療情報システム(24時間体制)」で、受診可能な医療機関の案内が受けられます。

※案内された医療機関に必ずお問い合わせの上、

受診してください。



鈴鹿市応急診療所を受診するときは

必ず事前に電話で症状を連絡し、受診可能かを確認の上、マイナンバーカード(※)または資格確認書・診療代・お薬手帳・福祉医療費受給資格証などをお持ちください。

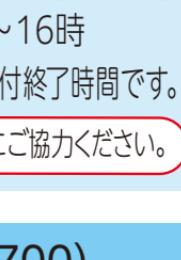
年末年始は大変混雑しますので、体調に変化があったときは早めにかかりつけ医で受診してください。

※マイナンバーカードは保険証登録がされたものが使用できます。

とき 12月30日(火)~1月3日(土)

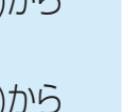
昼:9時~16時、夜:19時~22時

※午前と午後の診察の間に休診時間があります。



診療科目 内科・小児科

問合せ 鈴鹿市応急診療所 ☎ 382-5066 ☎ 382-7740



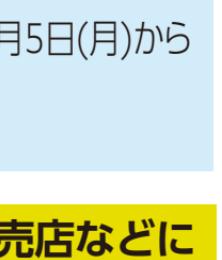
歯科を受診するときは

年末年始は下記の歯科医院で応急診療を行います。電話でお問い合わせの上、受診してください。

とき・診療所

12月31日(水)野町歯科医院(野町中1-1-10)

1月 2日(金)磯山歯科(東磯山2-22-17)



※診療時間は、9時30分から16時30分までです。

※午前と午後の診察の間に休診時間があります。

問合せ 野町歯科医院 ☎ 388-5280 磯山歯科 ☎ 386-5027

ごみ処理施設の年末年始の受け入れ

搬入はお早めに! 少量のごみは集積所へ!

ごみ処理施設は12月中旬以降、大変混雑し、待ち時間が1時間以上になる場合があります。少量の家庭ごみは集積所を利用し、搬入する場合はできるだけ早い時期にお願いします。

ごみを直接施設に搬入する場合は、次のことにご注意ください。

○受付日時をご確認ください。

○未分別のごみは受け付けできません。

○飛散・落下しないように運搬してください。

清掃センター(御園町3688)

☎372-1646 ☎ 372-1406

ごみの種類 もやせるごみ、可燃性の粗大ごみ、資源ごみ(古紙・衣類)

家庭ごみ 年末 12月30日(火)まで 年始 1月5日(月)から

受付:月~土曜日9時~12時、13時~16時

事業ごみ 年末 12月26日(金)まで 年始 1月5日(月)から

(生ごみなどの腐敗性ごみのみ12月30日(火)まで、

1月5日(月)から)

受付:月曜日9時30分~12時、13時30分~16時

~金曜日9時~12時、13時~16時

※破碎機の使用を要する場合は、各終了時間の30分前が受付終了時間です。

近隣道路の渋滞緩和のため、12ページの「お知らせ」の搬入経路にご協力ください。

不燃物リサイクルセンター(国分町1700)

☎374-4141 ☎ 374-4619

ごみの種類 プラスチックごみ、もやせるごみ、不燃性の

粗大ごみ、有害ごみ、資源ごみ(あきかん・あきびん・ペッ

トボトル・古紙・衣類)、電化製品(家電4品目を除く)、DIY

などに出たコンクリート片・ブロック・レンガなど(合権1

口につき1輪車1杯程度まで)

家庭ごみ 年末 12月30日(火)まで 年始 1月5日(月)から

受付:月~土曜日9時~12時、13時~16時

事業ごみ 年末 12月26日(金)まで 年始 1月5日(月)から

受付:月~土曜日9時~12時、13時~16時

12時~12時、13時~16時

市の施設で処理できないごみは、販売店などにご相談ください。

主な処理できないごみ

ガソリン、灯油、タイヤ、ベンキ、エンジンオイル、農薬、劇薬、消火器、プロパンガスボンベ、火薬、オイルヒーター、家電4品目(洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、テレビ)

など

し尿のくみ取り

年末 12月29日(月)まで 年始 1月5日(月)から

収集依頼 (有)勝手興業(☎383-0555)または

鈴鹿市清掃協同組合(☎382-3331)へ(平日のみ)